

東日本旅客鉄道労働組合

東京都渋谷区代々木2丁目2番6号

JR新宿ビル13F TEL 151-8512

TEL 03-3375-5740 (代)

発行責任者 古川建三

JR東労組

本部OB会ニュース

No. 197 2014年3月発行

中央本部と美世志会は、本人とその家族の生活権をも一方的に奪おうとするこの通告に対し、直ちに上告手続き中のため、会社の請求には応じられない旨の回答書を大宮支社に送付しました。

③ 大宮支社が1月16日付けの配達証明郵便で、美世志会の6名の自宅に送り付けてきた書面の内容は、次の通りです。

① 3月31日までに社宅を明け渡すこと。その場合使用料相当損害金として、社員の使用料金の約4倍の金額と、年5分の利息を含めた金額の請求。

② 地位保全仮処分命令申し立ての時の10ヶ月分の仮払賃金と年5分の利息を含めた金額の返還請求（組合専従だった梁次さんを除く5名）。

③ 浦和電車区にあるロッカー、下駄箱、乗務員用カバン、机（指導員用）などにある私物の整理。

突然の通告の内容とは

JR東日本大宮支社は、「JR浦和電車区事件」の美世志会の6名に対し、JR社員の身分を認めることを求める通告を行ってきました。そればかりか2月4日から6日にかけて、美世志会の仲間を「ダニ扱い」したかのように、浦和電車区にあつた6名が使用していたロッカーや下駄箱などにあつた私物を強制的に「整理」しました。いま美世志会やその家族を含め職場の組合員たちは、この大宮支社の人非人的な蛮行に対し、怒りを露わにしています。

II 社宅の明け渡しを要求し、職場から私物を持ち出す II

えつ、大宮支社が美世志会をダニ扱い？

ダニを駆除するのだ！

影や匂いまで一掃するのが狙い

特にこの「冤罪・JR浦和電車区事件」以降、会社はJR東労組の職場の組合運動を消滅させようと必死になっています。つい最近でも、東京や八王子地本の運転職場のベテラン乗務員らを、「優秀な社員だから」と言つて他線区の職場に否応なしに強制配転させました。

このような出来事が多発し、国民の生命と財産を直接輸送している乗務員が働いている運転職場に、「不信感」や「不安感」が充満すると大変な事になります。

この事を心配するのは、国鉄改革を担つたOB会員だけでなく、新生JRの誕生に苦心された当時の会社幹部も同じ思いでしょう。

JR東日本会社は、新生JRを誕生させた当時の「精神」にもう一度立ち返るべきです。人間性を失い、対立と憎しみの中からは何も生まれません。この国鉄改革時の教訓を会社は絶対に忘れてはなりません。

句いまでも消し去ろうと必死なのであります。この撤去作業を監督していく区長の目つきは、「憎さに満ちた眼差しだった」と、その作業ぶりを目撃した組合員は語っていたそうです。

会社は初心にかえり、謙虚になれ

2014年春
JR東労組OB

幹事会で報告する上原代表

そして三日かけて、一日に2名分のロッカーと下駄箱から制服や靴等を取り出しだ入れ、斤

お詫び

先月の「本部OB会ニュース・2月号」が、事務作業の遅れで配送が遅れました。会員の皆様にご迷惑をおかけしたことをお詫びします。

この事を心配するのは、国鉄改革を担つたOB会員だけでなく、新生JRの誕生に苦心された当時の会社幹部も同じ思いでしょう。

JR東日本会社は、新生JRを誕生させた当時の「精神」にもう一度立ち返るべきです。人間性を失い、対立と憎しみの中から何も生まれません。この国鉄改革時の教訓を会社は絶対に忘れてはなりません。

JR東日本会社は、新生JRを誕生させた当時の「精神」にもう一度立ち返るべきです。人間性を失い、対立と憎しみの中から何も生まれません。この国鉄改革時の教訓を会社は絶対に忘れてはなりません。

